

愛媛県過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

愛 媛 県

愛媛県過疎地域持続的発展計画目次

1	基本的な事項	1
	(1) 持続的発展の基本方針	
	(2) 目標	
	(3) 計画の達成状況の評価に関する事項	
	(4) 計画期間	
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	4
3	産業の振興	7
4	地域における情報化	17
5	交通施設の整備、交通手段の確保	18
6	生活環境の整備	22
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	24
8	医療の確保	25
9	教育の振興	28
10	地域文化の振興等	30
11	集落の整備	31
12	再生可能エネルギーの利用の推進	32
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	33
14	過疎地域持続的発展に関する行財政上の援助	34
15	過疎地域市町相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助	36

1 基本的な事項

(1) 持続的発展の基本方針

本県には、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により指定されている過疎地域（みなし過疎、一部過疎及び特定市町村を含む。）が 17 市町あり、県内 20 市町の 85.0% を占めている。これら過疎地域等の持続的発展を図るため、愛媛県過疎地域持続的発展方針に基づき、次の項目に係る各種施策を講じる。

- 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- 産業の振興
- 地域における情報化
- 交通施設の整備、交通手段の確保
- 生活環境の整備
- 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- 医療の確保
- 教育の振興
- 地域文化の振興等
- 集落の整備
- 再生可能エネルギーの利用の推進
- その他地域の持続的発展に関し必要な事項
- 過疎地域持続的発展に関する行財政上の援助
- 過疎地域市町相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

(2) 目標

愛媛県過疎地域持続的発展方針に基づき、計画全般に係る目標は次のとおりとする。

基本目標① 「人口に関する目標」

【人口の社会減の縮小（転出超過）】※県全体	
【基準値】	【目標値】
4,603人	4,000人未満
(基準年：令和7年)	(令和12年)

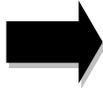
基本目標② 「産業の振興及び雇用の拡充」

【農業産出額】※県全体	
【基準値】	【目標値】
1,337億円	1,400億円
(基準年：令和6年度)	(令和12年度)
【企業立地に伴い雇用が確保された人数】※県全体	
【基準値】	【目標値】
6,860人	7,223人
(基準年：令和6年度)	(令和12年度)

基本目標③ 「子育て環境の確保・高齢者対策の推進及び福祉の向上・増進」

【地域子育て支援拠点設置か所数】	
【基準値】	【目標値】
93か所	93か所
(基準年：令和5年)	(令和12年)
【要介護認定を受けていない人の割合】※県全体	
【基準値】	【目標値】
78.7%	76.6%
(基準年：令和6年度)	(令和12年度)
※過疎地域のみ目標設定（将来予測）は行っていないので、県全体での数値を採用	

基本目標④ 「都市地域と過疎地域の交流促進」

【地域おこし協力隊の県内定住率】※県全体		
【基準値】		【目標値】
66.7%		68.9%
(基準年：令和5年度)		(令和12年度)
【大型車等すれちがい困難解消率】		
【基準値】		【目標値】
83.8%		84.8%
(基準年：令和7年度 (R7.4.1時点))		(令和12年度)

基本目標⑤ 「個性豊かな地域社会の形成」

【へき地への代診医派遣等を行うへき地医療拠点病院数】		
【基準値】		【目標値】
5病院/へき地医療拠点病院11病院 (代診医派遣等実施回数合計：132回)		各へき地医療拠点病院で月1以上、 もしくは、年12以上
(基準年：令和6年)		(令和12年)
【水道の普及等について】		
<p>人口減少等を起因とし、水道普及率が低下する場合も考えられるが、各市町では、災害時の給水の観点を踏まえ、地域の実情に応じて、既存の水道システムに加えて、分散型システムの導入を検討するなど、水道未普及地域の解消を図るなど、水道の普及に努めるとともに、水道施設等の耐震化、耐災害性の強化を促進し、安心・安全な水道水を安定供給する対策を、計画的かつ継続的に進める。</p>		

(3) 計画の達成状況の評価に関する事項

過疎地域の持続的発展に関する各種施策の達成状況の評価等については、愛媛県行政評価システム（予算施策評価・事務事業評価等）に基づき行う。これにより本計画に記載する事業の重点化や見直しを行うことにより、過疎地域のニーズに対応した施策・事業を推進する。

(4) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住の促進

事業区分	事業内容
移住・定住	<p>○えひめの移住力総合強化事業</p> <p>活力ある地域社会を維持するため、東京・大阪・県内に配置した移住コンシェルジュやAIを活用した相談・受入態勢の強化、大都市圏での移住フェアの開催、デジタルマーケティングやSNSを活用した情報発信等により更なる移住者の呼び込みを図る。</p> <p>○移住者住宅改修支援事業</p> <p>県外からの移住・定住を促進するため、働き手世帯や子育て世帯を対象に移住者の住宅改修等を支援するなど、市町と連携した住まいの確保対策に取り組む。</p> <p>○南予移住魅力創出事業費</p> <p>南予地域の移住者受入態勢を強化するとともに、南予全9市町と連携したえひめ南予子育て移住促進プロモーションを展開するなど、子育て世代の移住促進を図る。</p> <p>○雇用・移住マッチング促進事業</p> <p>求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を活用し、県外の移住希望者と県内事業者とのマッチングを促進し、労働力不足の解消と県内人口の増加を図る。</p> <p>○移住・交流促進事業</p> <p>オール愛媛体制で、本県への移住・交流促進を図るため、「えひめ移住交流促進協議会」で各種移住施策を展開するほか、愛媛ふるさと暮らし応援センターの機能強化により、移住ニーズにきめ細かく対応する。過疎地域等政策支援員を導入し、市町への指導・助言、関係者調整等の業務を行うことにより、市町の取組を支援する。</p> <p>○若者特化型人口減少対策意識啓発事業</p> <p>メルマガを通じて、若者のニーズやライフイベントに応じた様々</p>

事業区分	事業内容
	な情報を提供することで、若者の転出抑制・将来の U ターン促進を図る。

(2) 地域間交流の促進

事業区分	事業内容
地域間交流	<p>○企業合宿型人材育成ワークショップ誘致推進事業費</p> <p>地域課題解決と社員成長につなげる愛媛流ワークショップの特長を生かし、大都市圏企業とのマッチング力を高めて、南予地域を重点に本県でのワークショップの定着と再訪を促進し、地域共創を生み出す企業版関係人口の拡大を図る。</p> <p>○元気な集落づくり応援団「関係人口」創出事業</p> <p>地域活動の担い手が減少している集落を応援するため、伝統行事等への支援を希望する集落とボランティア活動で応援したい企業・大学等をマッチングし、集落と都市との交流を促進する。</p> <p>○農業遺産地域魅力向上事業費</p> <p>日本農業遺産「愛媛・南予の柑橘農業システム」の世界農業遺産認定に向けた申請及び審査対応、地元の機運醸成を関係市町等との連携により推進し、南予産柑橘等のブランド向上や、次代を担う若年層のシビックプライドの醸成を図る。</p>

(3) 人材の育成を図るための対策

事業区分	事業内容
人材育成	<p>○持続可能な地域運営実践支援プラットフォーム運営事業</p> <p>縮小する集落社会が抱える課題に対応するため、主体的な地域づくりの取組に伴走しながら、集落の持続可能性を高める実効性のある手法に関する情報やノウハウを提供する仕組み(プラットフォーム)を運営し、持続可能な地域運営の実践を広く県内に普及させる。過疎地域等政策支援員を導入し、市町への指導・助言、関係者調整等の業務を行うことにより、市町の取組を支援する。</p> <p>○地域おこし協力隊導入・定着促進事業</p>

	<p>過疎地域等の地域力を維持・強化するため、一般社団法人えひめ暮らしネットワークの組織力を活かした地域おこし協力隊への活動支援を行い、都市部人材の県内定着を促進する。過疎地域等政策支援員を導入し、市町への指導・助言、関係者調整等の業務を行うことにより、市町の取組を支援する。</p>
--	--

3 産業の振興

事業区分	事業内容
農業の振興	<p>◎農山漁村地域整備交付金</p> <p>○水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）</p> <p> 菊間 管水路工 一式</p> <p> 岩松 基幹施設補修 一式</p> <p>○中山間地域総合整備事業（集落型）</p> <p> 宇和島 用排水路 8,668m、農道 1,802m</p> <p> 集落排水路 657m</p> <p>○中山間地域総合整備事業（広域連携型）</p> <p> 鬼北・松野 用排水路 7,740m、農道 970m</p> <p> ため池 6箇所、集落排水路 494m</p> <p> 集落防災安全施設 一式</p> <p>○海岸保全施設整備事業（浸食）</p> <p> 赤松 護岸工 一式</p> <p>○海岸保全施設整備事業（高潮）</p> <p> 大池 護岸工 一式</p> <p> シリビ 護岸工 一式</p> <p> 小内浦東 護岸工 一式</p> <p>◎農業競争力強化基盤整備事業</p> <p>○畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備型（担い手育成対策））</p> <p> 佐方 区画整理 5.0ha</p> <p> 中島 区画整理 7.0ha</p> <p> 玉津第2 区画整理 7.0ha</p> <p> 立間 区画整理 4.0ha 農道 100m 用水路 7.3ha</p> <p>○畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備型（担い手支援対策））</p> <p> 日土第2 末端施設更新 一式</p> <p> 向灘第1 末端施設更新 一式</p>

事業区分	事業内容
	日土第4 末端施設更新 一式 向灘第2 末端施設更新 一式 朝立 末端施設更新 一式 川永田 末端施設更新 一式 元町 末端施設更新 一式 深浦 末端施設更新 一式 沖下 末端施設更新 一式 奥浦 末端施設更新 一式 吉田南君 末端施設更新 一式 御荘平山 末端施設新設・更新、農道更新 一式 ○水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 三瓶 基幹施設補修 一式 明浜 基幹施設補修 一式 吉田沖村 基幹施設補修 一式 吉田 基幹施設補修 一式 ○水利施設整備事業（農地集積促進型） 高野地 幹線水路 2,230m 畑かん施設 56.2ha ○水利施設整備事業（簡易整備型） 田島春日 末端施設更新 一式 ○農地中間管理機構関連農地整備事業 上浦 区画整理 6.7ha 国木 区画整理 9.3ha 野佐来 区画整理 7.6ha 伊延西 区画整理 17.9ha 野村 区画整理 7.5ha 岩木 区画整理 20.0ha 岡山 区画整理 20.0ha 黒川 区画整理 7.0ha 是能 区画整理 19.4ha

事業区分	事業内容
	<p>玉津 区画整理 5.4ha</p> <p>吉野 区画整理 22.0ha</p> <p>延野々 区画整理 23.0ha</p> <p>○農地整備事業（中山間地域型）</p> <p>ナベラ 用水路 6,230m 暗渠排水 4.5ha</p> <p>永子 用水路 4,500m 暗渠排水 4.3ha</p> <p>村島・本郷 区画整理 42.0ha</p> <p>◎農業水利施設保全管理整備交付金</p> <p>○農業水路等長寿命化・防災減災事業（農業水路等長寿命化対策）</p> <p>八幡浜西南第3 基幹施設補修 一式</p> <p>◎農地集積・集約化対策交付金</p> <p>○農地耕作条件改善事業</p> <p>真穴第4 畑地かんがい施設 1式</p> <p>◎農村地域防災減災事業</p> <p>○防災重点農業用ため池緊急整備事業</p> <p>三秋大池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>岩崎 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>地中 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>夫婦 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>修験行池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>四反田池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>田穂大池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>拝床池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>大太郎池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>フウガ谷中池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>奥上池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>定広池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>関地池 ため池老朽化対策 1箇所</p> <p>下池（坂戸） ため池老朽化対策 1箇所</p>

事業区分	事業内容
	立石池 ため池老朽化対策 1箇所
	大祭池 ため池老朽化対策 1箇所
	五百松池 ため池老朽化対策 1箇所
	大池 ため池老朽化対策 1箇所
	車居 ため池老朽化対策 1箇所
	間久保 ため池老朽化対策 1箇所
	追の川 ため池老朽化対策 1箇所
	新田 ため池老朽化対策 1箇所
	笛吹 ため池老朽化対策 1箇所
	鎌ヶ谷 ため池老朽化対策 1箇所
	惣ヶ狭1 ため池老朽化対策 1箇所
	打越 ため池老朽化対策 1箇所
	芋船 ため池老朽化対策 1箇所
	○ため池整備事業
	烏頭台池 ため池老朽化対策 1箇所
	○ため池地震対策整備事業
	客（上三谷） ため池耐震補強 一式
	宮下新池 ため池耐震補強 一式
	奥池 ため池耐震補強 一式
	竜沢寺池 ため池耐震補強 一式
	大久保池 ため池耐震補強 一式
	十文字池 ため池耐震補強 一式
	三戸 ため池耐震補強 一式
	○地域ため池総合整備事業
	亀岡 ため池老朽化対策 2箇所
	吾川 ため池老朽化対策 3箇所
	二名 ため池老朽化対策 2箇所
	○農業用河川工作物応急対策事業
	室戸 樋門改修 1箇所

事業区分	事業内容
	桧 頭首工 一式 沖村 頭首工 一式
	○地すべり対策事業
	伊予 老朽化対策 一式
	伊予2期 老朽化対策 一式
	砥部 老朽化対策 一式
	砥部2期 老朽化対策 一式
	久万高原 老朽化対策 一式
	久万高原2期 老朽化対策 一式
	日土2期 地表水排除工 一式、地下水排除工 一式 抑止工 一式
	保内 地表水排除工 一式、地下水排除工 一式 集水井 一式
	大洲2期 地表水排除工 一式、地下水排除工 一式 抑止工 一式
	庚申松2期 地表水排除工 一式、地下水排除工 一式 抑止工 一式
	川登2期 地下水排除工 一式、抑止工 一式
	重松2期 地下水排除工 一式、抑止工 一式
	黒瀨・名取西2期 地表水排除工 一式、地下水排除工 一式 集水井 一式
	◎中山間地域総合整備事業
	○中山間地域総合整備事業
	大寄 用排水路 4,200m、暗渠排水 9.0ha 導水路工 一式
	東明神 用水路工 一式、暗渠排水 1式
	内子 用排水施設 一式、区画整理 4.3ha 営農飲雑用水施設 一式
	◎海岸保全施設整備事業
	○海岸メンテナンス事業（老朽化対策等）

事業区分	事業内容
	<p>中島 老朽化対策 一式</p> <p>中島2期 老朽化対策 一式</p> <p>南予 老朽化対策 一式</p> <p>○果樹試験研究費 消費者の嗜好にあったかんきつ品種の開発、産地の育成を図るための試験研究を行い、地域の主幹産業であるかんきつ農業の活性化を支援する。</p> <p>○6次産業化活動支援事業費 農林漁業者の6次産業化の取組による所得向上を図るため、愛媛6次産業化サポートセンターを設置するとともに、人材育成研修の開催、新商品・新サービス開発に係る補助事業による支援、消費者等への販売促進活動等を実施する。</p>
林業の振興	<p>○大規模林業圏開発林道事業費負担金 緑資源幹線林道の開設事業費について、国立研究開発法人森林総合研究所法附則第7条の規定に基づく本県負担金の償還に要する経費。</p> <p>○6次産業化活動支援事業費（再掲） 農林漁業者の6次産業化の取組による所得向上を図るため、愛媛6次産業化サポートセンターを設置するとともに、人材育成研修の開催、新商品・新サービス開発に係る補助事業による支援、消費者等への販売促進活動等を実施する。</p>
水産業の振興	<p>○水産物供給基盤機能保全事業 佐田岬漁 港機能保全対策工事 1式 本浦漁港 機能保全対策工事 1式</p> <p>○漁港施設機能強化事業 佐田岬漁港 防波堤（改良） L=31m 本浦漁港 防波堤（改良） L=306m</p> <p>○水産生産基盤整備事業</p>

事業区分	事業内容
	<p>本浦漁港 浮体式物揚場（新設） L=60m</p> <p>○漁業担い手対策推進事業 青年漁業者等を指導・支援することで、資質の高い漁業後継者を育成するほか、新規漁業就業者を確保するため、新規就業者の定住定着に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○漁場整備事業 漁船漁業の持続的生産と漁家経営の安定を図るため、沿岸海域に魚を集める魚礁を設置するとともに、稚魚の保護育成と漁場環境の維持保全のため増殖礁や藻場礁を設置し、生産性の高い漁場を造成する。</p> <p>○漁場施設機能保全事業 水産基盤整備事業等により整備された施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図るため、市町が行う施設の機能保全計画の見直しに要する経費に対して補助する。</p> <p>○漁協等経営基盤強化対策資金貸付金 漁協の合併を図るため、愛媛県信用漁業協同組合連合会に貸付を行い、融資の円滑化を促進し、もって漁協の経営基盤強化を図る。</p> <p>○漁業経営資金貸付金(漁業経営振興総合資金貸付金) 愛媛県信用漁業協同組合連合会に貸付を行い、越物への移行や強い母貝作出、養殖魚種の多様化など、安定した漁業経営に必要な資金供給の円滑化を図る。</p> <p>○媛スマ養殖用種苗安定供給事業費 愛育フィッシュ全体のけん引役として期待される養殖スマの生産量を増加させ、産業として定着させるため、生残率の向上が期待される大型種苗の供給割合を段階的に増やし、生産者リスクの軽減を図るとともに、スマ種苗を安定供給する。</p>

事業区分	事業内容
	<p>○アコヤガイ異常死緊急対策事業費 アコヤガイの異常死原因が判明した中で、いまだ抜本的な対策は確立されていないため、被害軽減対策の検討強化及び強い貝づくりを加速化させることで、真珠・真珠母貝生産量日本一を奪還する。</p> <p>○媛スマ養殖低コスト・効率化技術開発試験費 スマ養殖の産業化に向けて、種苗の配付から出荷までの低い生残率及び近年の飼料価格の高騰に伴う生産コストの増加などの課題を解決するため、配付する種苗の大型化による生残率の改善や配合飼料を用いた養殖技術の開発により、生産コストの削減を図る。</p> <p>○日本一の養殖マサバ産地づくりプロジェクト事業費 天然資源に依存しない完全養殖による人工種苗を用いて、環境に配慮した持続的な養殖生産を図るとともに、他県との差別化や養殖技術の高度化を図り、日本一の養殖マサバ産地を目指す。</p> <p>○超高級魚シロアマダイ一大産地化プロジェクト事業費 全国的に漁獲量が極めて少なく超高級魚であるシロアマダイの種苗生産技術を確立して、放流用種苗の量産体制を構築するとともに、放流技術の開発や漁業者と一体となった資源管理により、シロアマダイの一大産地を目指す。</p> <p>○ノリ漁場生産力向上試験費 漁場生産力の向上を図るため、クロノリを指標とした安価で持続性のある施肥剤を開発するほか、養殖資材である支柱を利用した簡便で安価な栄養塩供給技術を開発する。</p> <p>○県産真珠販売拡大事業 県産真珠の認知度向上・販路拡大に取り組み、真珠産業の収益力の向上と真珠養殖業者の経営安定を図る。</p> <p>○種苗生産放流事業（マハタの種苗生産） 新たな養殖魚種として期待されるマハタ類種苗を量産供給する。</p>

事業区分	事業内容
	<p>○種苗生産放流事業（アコヤガイの種苗生産） 養殖業の大きな柱である真珠養殖の振興のため水産研究センターで開発した優良系統のアコヤガイを生産し供給する。</p> <p>○6次産業化活動支援事業費（再掲） 農林漁業者の6次産業化の取組による所得向上を図るため、愛媛6次産業化サポートセンターを設置するとともに、人材育成研修の開催、新商品・新サービス開発に係る補助事業による支援、消費者等への販売促進活動等を実施する。</p>
地場産業の振興	<p>○農商工ビジネス連携促進事業費 農林漁業者と商工業者等との連携強化を図るため、情報共有の場を提供するとともに、ビジネスプロデューサーの設置、県内外への販路拡大事業などを実施し、農商工連携の促進を図る。</p> <p>○えひめ愛フード推進事業 「愛」あるブランド製品の認定・PR、県外販売拡大事業、海外輸出、地産地消を推進する。</p>
企業の誘致対策	<p>○企業立地促進事業費 企業誘致による南予地域の活性化を図るため、業種や地域を絞った誘致活動を展開する。</p>
起業の促進	<p>○創業・経営基盤強化総合支援事業 地域における新事業の創出、経営基盤強化を促進し、県内産業の自立的発展と雇用の維持・拡大を図る。</p>
商業の振興	<p>○商店街活性化支援事業 商店街の賑わいを回復するため、商店街や県商店街振興組合連合会等が行う課題解決に向けた取組を補助する。</p>
観光又はレクリエーション	<p>○南予レクリエーション都市公園改修事業 南予レクリエーション都市公園は、建設から長期間が経過し、各施設の老朽化が著しいため、緊急性の高い施設から順次改修を行い、利用者の安全を確保するとともに快適な利用環境の維持を図る。</p> <p>○南予レクリエーション都市公園施設整備事業</p>

事業区分	事業内容
	<p>南予レクリエーション都市公園は、建設から長期間が経過し、各施設の老朽化が著しいため、使用見込み期間が経過した施設や健全度に問題がある施設の改築や更新を行い、利用者の安全を確保するとともに快適な利用環境の維持を図る。</p> <p>○紫電改展示館リニューアル事業 老朽化が進む現展示館をリニューアルし、貴重な実機を未来へつなげ「恒久平和の大切さ」を改めて広く伝えるとともに、一連のプロジェクトを通じて紫電改を全国へPRし、地域外から人を呼び込むなど交流人口の拡大による南予地域の活性化を図る。</p> <p>○南予観光振興誘客・送客キャンペーン開催事業 南予地域で実施してきた4回の大型観光振興イベント（2004年の「町並博」、2012年の「いやし博」、2016年の「南予博」、2022年の「きずな博」）により充実が図られたコンテンツを生かし、2年に一度の周年で誘客・送客キャンペーンを展開することにより、南予への誘客拡大を図る。</p> <p>○自転車新文化推進事業 本県の提唱する「自転車新文化」を普及・拡大させるため、サイクリストの受入環境整備や情報発信・誘客促進等の各種施策を総合的・戦略的に推進し、交流人口の拡大による地域活性化を図る。</p>
<p>そ の 他</p> <p>(地方港湾の整備)</p>	<p>○社会資本整備総合交付金事業（1箇所） 宇和島港 緑地 A=2.6ha</p> <p>○港整備交付金事業（1箇所） 伯方港 浮棧橋 N=2基</p> <p>○個別補助事業（1箇所） 宇和島港 臨港道路 L=365m（橋梁 N=1基含む）</p>

4 地域における情報化

(1) 情報通信基盤の整備

事業区分	事業内容
情報通信基盤	○えひめFreeWi-Fiプロジェクト推進事業 誰でも無料で利用できる「えひめFreeWi-Fi」の普及拡大を図る。

(2) デジタル化施策の展開

事業区分	事業内容
D X の 推 進	○高度デジタル人材のシェアリング 県が独自に配置する外部専門人材等によるサポートを含め、基礎自治体のDXを推進できる人材を県と市町がシェアできる仕組みの構築を検討し、各自治体の人的・財政的負担を抑えながら、質の高いDXを広域的に実現する。 ○トライアングルエヒメ 県・県内事業者・県内外デジタル関連企業の3者が協働し、最新のデジタル技術を産業等の現場に実装する事業。県内事業者の稼ぐ力の向上、デジタル関連企業の成長、県（地域）の発展の「三方よし」を目指している。事業を通じて取得したデータを有効活用し、ナレッジ共有会・勉強会を開催することで、県内事業者同士が切磋琢磨できる環境の整備にも取り組んでいる。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 基幹的な道路の整備（県代行事業）

事業区分	事業内容	市町村名
林道 （森林基幹道）	○新設1路線 延長=1,500m 広見日吉線 幅員= 4.0m 延長= 1,500m	鬼北町

(2) 県道等の整備

事業区分	事業内容
国道 （知事管理分）	○改良及び舗装8路線 197号 幅員=10.0m 延長= 8,830m 319号 幅員= 7.0m 延長= 1,530m 378号 幅員=12.0m 延長= 9,345m 380号 幅員= 7.0m 延長= 1,420m 381号 幅員= 7.0m 延長= 820m 440号 幅員= 7.0m 延長= 830m 441号 幅員=13.0m 延長= 2,358m 494号 幅員= 7.0m 延長= 3,074m
県道 （主要地方道）	○改良及び舗装20路線 城川栲原線 幅員= 5.0m 延長= 1,030m 川之江大豊線 幅員= 7.0m 延長= 340m 長浜保内線 幅員= 7.0m 延長= 2,488m 宇和三間線 幅員= 7.0m 延長= 150m 肱川公園線 幅員= 7.0m 延長= 1,019m 野村柳谷線 幅員= 7.0m 延長= 2,000m 宇和島下波津島線 幅員= 7.0m 延長= 940m 中島環状線 幅員= 7.0m 延長= 1,020m 久万中山線 幅員= 7.0m 延長= 620m 長浜中村線 幅員= 7.0m 延長= 1,586m 大洲野村線 幅員= 7.3m 延長= 1,440m 宇和明浜線 幅員= 7.0m 延長= 150m 宇和島城辺線 幅員= 5.0m 延長= 1,510m 新居浜別子山線 幅員= 6.0m 延長= 1,800m 大島環状線 幅員= 9.0m 延長= 70m 伯方島環状線 幅員=10.0m 延長= 110m

<p>県道 (一般県道)</p>	小田柳谷線	幅員 = 7.0m	延長 = 2,230m	
	串内子線	幅員 = 7.0m	延長 = 1,982m	
	小田河辺大洲線	幅員 = 7.5m	延長 = 5,510m	
	内子河辺野村線	幅員 = 5.0m	延長 = 1,510m	
	○改良及び舗装 68 路線			
	十和吉野線	幅員 = 10.0m	延長 = 300m	
	藪ヶ市松野線	幅員 = 5.0m	延長 = 390m	
	落合久万線	幅員 = 10.0m	延長 = 570m	
	玉川菊間線	幅員 = 7.0m	延長 = 900m	
	弓削島循環線	幅員 = 5.0m	延長 = 470m	
	岩城環状線	幅員 = 18.5m	延長 = 420m	
	才之原菊間線	幅員 = 7.0m	延長 = 460m	
	美川松山線	幅員 = 22.0m	延長 = 2,600m	
	美川川内線	幅員 = 10.0m	延長 = 860m	
	美川小田線	幅員 = 15.0m	延長 = 570m	
	上尾峠久万線	幅員 = 5.0m	延長 = 1,550m	
	広田双海線	幅員 = 17.0m	延長 = 930m	
	中山双海線	幅員 = 15.0m	延長 = 900m	
	永木内子線	幅員 = 7.0m	延長 = 100m	
	中山伊予線	幅員 = 5.0m	延長 = 130m	
	串中山線	幅員 = 7.0m	延長 = 200m	
	坊屋敷小田線	幅員 = 5.0m	延長 = 460m	
	鳥首五十崎線	幅員 = 9.3m	延長 = 100m	
	柳沢新谷停車場線	幅員 = 7.0m	延長 = 100m	
	大洲保内線	幅員 = 12.0m	延長 = 880m	
	野佐来八幡浜線	幅員 = 10.0m	延長 = 440m	
	鳥坂宇和線	幅員 = 9.3m	延長 = 380m	
	池田中山線	幅員 = 15.0m	延長 = 1,180m	
	五百木立山線	幅員 = 5.0m	延長 = 300m	
	内子双海線	幅員 = 14.0m	延長 = 890m	
	河辺小田線	幅員 = 5.0m	延長 = 40m	
	瀬田八多喜停車場線	幅員 = 5.0m	延長 = 450m	
	舌間八幡浜線	幅員 = 5.0m	延長 = 120m	

鳥井喜木津線	幅員=61.0m	延長= 2,810m
佐田岬三崎線	幅員=12.0m	延長= 1,030m
大茅辰ノ口線	幅員= 5.0m	延長= 780m
無月宇和島線	幅員=21.5m	延長= 1,084m
滑床松野線	幅員=10.0m	延長= 740m
奥浦白浦線	幅員= 5.0m	延長= 450m
西谷吉田線	幅員=19.3m	延長= 1,000m
下鍵山松野線	幅員= 5.0m	延長= 190m
小倉三間線	幅員= 9.3m	延長= 890m
日向谷高野子線	幅員=10.0m	延長= 340m
節安下鍵山線	幅員=17.0m	延長= 1,460m
嵐田之浜岩松線	幅員= 7.0m	延長= 200m
喜路能登線	幅員= 5.0m	延長= 160m
網代鳥越線	幅員=22.0m	延長= 1,700m
猿鳴平城線	幅員=12.0m	延長= 1,600m
長月城辺線	幅員= 5.0m	延長= 80m
久良城辺線	幅員= 5.0m	延長= 180m
一本松城辺線	幅員=21.5m	延長= 1,370m
高茂岬船越線	幅員= 5.0m	延長= 370m
猪伏西谷線	幅員=14.0m	延長= 530m
立石内子線	幅員=10.0m	延長= 910m
野中長沢線	幅員= 5.0m	延長= 250m
蔵川大谷線	幅員= 5.0m	延長= 100m
山鳥坂名荷谷線	幅員= 5.0m	延長= 200m
九島循環線	幅員= 5.0m	延長= 420m
舟間伊予吉田停車場線	幅員= 9.3m	延長= 600m
後柿之浦線	幅員=10.0m	延長= 1,063m
御代ノ川清重線	幅員= 5.0m	延長= 300m
論田袋口線	幅員= 5.0m	延長= 600m
大瀬川中線	幅員= 5.0m	延長= 480m
柳谷美川線	幅員=12.0m	延長= 420m
石畳中山線	幅員= 5.0m	延長= 250m
高瀬松溪線	幅員= 5.0m	延長= 600m
名駒友浦線	幅員= 5.0m	延長= 300m

	岩城弓削線 幅員=12.5m 延長= 935m 上川小田深山線 幅員= 5.0m 延長= 8,200m 直瀬洪草線 幅員=10.0m 延長= 960m 宇和高山線 幅員=35.0m 延長= 4,660m 蔣淵下波線 幅員= 8.8m 延長= 480m 四国カルスト公園縦断線 幅員=66.0m 延長= 1,960m
農 道	◎農山漁村地域整備交付金 ○農道整備事業（基幹農道） 八幡浜中央4期 幅員=7.0m 延長=2,350m
林 道 (森林基幹道)	○新設5路線 延長=8,000m 長崎明神山線 幅員= 4.0m 延長= 2,000m 田之筋溪筋線 幅員= 4.0m 延長= 4,500m 日向谷節安線 幅員= 7.0m 延長= 250m 延野々遊鶴羽線 幅員= 4.0m 延長= 750m 豊岡宮川線 幅員= 4.0m 延長= 500m
漁 港 関 連 道	○水産生産基盤整備事業 八幡浜漁港 臨港道路（改良） L=233m ○漁村再生交付金事業 八幡浜漁港 臨港道路（改良） L=140m

6 生活環境の整備

事業区分	事業内容
防災・減災対策	<p>○河川等情報システム改修事業費 河川防災情報の提供により、洪水時の住民の避難行動や市町の水防活動を支援。</p> <p>○河川改修費 指定区間内の一級河川又は二級河川において、施行される改良工事。</p> <p>○民活河床掘削推進事業費 堆積土砂により治水上支障のある箇所、盛土材等として有効活用が見込める箇所の民間活力を導入した河床掘削を実施するための支援。</p> <p>○流域治水対策推進事業費 「流域治水プロジェクト」に位置付けている河川施設等の整備や市町事業と連携した治水対策を実施。</p> <p>○河川防災緊急対策事業費 河川に土砂の堆積が著しく、緊急的に対策が必要な箇所について、土砂撤去を実施。</p> <p>○県単河川局部改良費 河道狭小、護岸老朽、河床洗掘等のため著しく河川機能が低下している箇所や施設破損の恐れがある箇所の局部的改良や修繕。</p> <p>○県単河床掘削事業費 河川に土砂の堆積が著しい箇所について、土砂撤去を実施。</p> <p>○流域治水実践支援プログラム事業費 雨水流出抑制に資する雨水貯留浸透施設の設置や、田んぼダムの堰板に対し補助を実施する。</p> <p>○通常砂防事業 砂防指定地において、荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から人</p>

	<p>命、人家等を保全するため対策工事を実施する。</p> <p>○地すべり対策事業 地すべり防止区域において、地すべりにより人命、人家等に被害を及ぼす恐れがある地区の対策工事を実施する。</p> <p>○急傾斜地崩壊対策事業 急傾斜地崩壊危険区域において、急傾斜地の崩壊による災害を未然防止するため対策工事を実施する。</p> <p>○砂防施設事業費 人命、人家等の保全を目的として、危険度が高くかつ緊急に対策を要する箇所について工事を実施する。</p> <p>○砂防施設防災・減災対策事業 南海トラフ地震等に備え、緊急的に対策が必要な砂防施設の整備や機能改善を行うための対策工事を実施する。</p> <p>○海岸保全施設整備事業 津波等の浸水被害から沿岸地域の人命や財産を守るため、堤防・護岸や水門・陸閘等の海岸保全施設の改良、補強を行う。</p> <p>○海岸施設防災・減災対策事業 津波等の浸水被害から沿岸地域の人命や財産を守るため、緊急に対応が必要な堤防・護岸や水門・陸閘等の海岸保全施設の改良、補強を行う。</p> <p>○道路防災・減災対策事業 南海トラフ地震等に備え、避難路を確保するための防災対策、円滑な避難誘導を目的とした減災対策を実施する。</p> <p>○原発立地地域道路整備事業 伊方原子力発電所周辺地域の道路について、防災対策や避難誘導支援対策を総合的に実施する。</p>
--	--

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境の確保

事業名	事業内容
遠距離通学支援	○過疎・離島地域遠距離通学援助事業 過疎・離島地域において、市町が行う小・中学校の遠距離通学児童・生徒（小学生 3km 以上 4km 未満、中学生 4km 以上 6km 未満）に対する通学費補助を支援する。

(2) 高齢者の福祉

事業区分	事業内容
在宅介護等	○在宅介護研修センター運営事業 介護基礎講座、認知症ケア講座、ターミナルケア講座、高齢者と介護者のふれあい研修、介護ボランティア講座、介護予防講座、出前講座（講師派遣研修）、介護に関する相談を実施する。

(3) その他

事業区分	事業内容
晩婚化・未婚化対策	○えひめ結婚支援センター運営事業 結婚を目的とする出会いの場を創出するために設置した「えひめ結婚支援センター」において、企業・NPO・市町等と連携しながら結婚支援イベントを開催するほか、1対1の個別お引き合わせ等を通じて、結婚を支援する。

8 医療の確保

(1) へき地医療対策

事業区分	事業内容
巡回診療	<p>○へき地巡回診療船運営事業費補助金 瀬戸内海の離島・へき地の診察と検診活動に対して助成する。</p> <p>○歯科疾患予防・口腔機能維持向上事業 無歯科医地区等の小学生等を対象として、歯科口腔保健指導等を行う。</p> <p>○へき地診療所運営費補助事業 無医地区等を解消するために設置されたへき地診療所の運営費に対して助成する。</p> <p>○自治医科大学経常運営負担金 自治医科大学での医師養成及び過疎地域を中心とした診療所等へ配置する。</p> <p>○へき地医療支援事業費負担金 へき地の公共医療機関に勤務する医師が短期的に不在となる場合に、へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院が代診医師を派遣する。</p> <p>○地域医療医師確保期間選択制奨学金 将来、医師として県内（へき地を含む）で地域医療に従事しようとする医学生、研修医及び専攻医に対し、奨学金を貸与する。</p>

(2) その他の医療の確保

事業区分	事業内容
医師確保	<p>○地域医療医師確保期間選択制奨学金（再掲） 将来、医師として県内（へき地を含む）で地域医療に従事しようとする医学生、研修医及び専攻医に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>○地域医療医師確保奨学金貸付金 将来、医師として県内（過疎地域を含む）で地域医療に従事する愛媛</p>

	<p>大学の地域特別枠入学生に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>○医師確保対策推進事業</p> <p>退職（退官）する医師を対象に医療機関とのマッチングを図る愛媛ブラチナドクターバンク事業や地域医療実習等を通じて医師確保を推進する。</p> <p>○地域医療・総合診療学講座設置事業</p> <p>愛媛大学医学部内に「地域医療・総合診療学講座」を設置するとともに、愛媛県立南宇和病院、久万高原町立病院及び西予市立野村診療所に設置した「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、診療を通じた地域医療の支援や研究、学生への講義・実地研修等を行う。</p> <p>○消防防災ヘリコプター搭乗医師等確保事業</p> <p>医師等が県の消防防災ヘリに搭乗して救急現場（過疎地域を含む。）に出動し、救急処置を行った上で患者を医療機関に搬送することにより、救急患者の救命率の向上、後遺症の軽減等を図る。</p> <p>○ドクターヘリ運航事業</p> <p>県内唯一の高度救命救急センターである県立中央病院を基地病院として、医師等が搭乗する救急医療用ヘリコプター「ドクターヘリ」を運航し、救急搬送時間の短縮による救命率の向上や後遺症の軽減、過疎地域等における救急医療体制の強化、災害時の医療救護活動の充実などを図る。</p> <p>○救急航空医療学講座設置事業</p> <p>ドクターヘリの円滑な導入及び安定的な運航体制の確保に向け、愛媛大学の協力のもと、「救急航空医療学講座」を設置し、導入時からの人材確保を図るとともに、持続的な人材育成が可能な体制を構築し、三次救急医療体制の充実・強化を図る。</p>
<p>救 急 医 療 の 確 保</p>	<p>○看護師等支援事業・看護師等研修事業</p> <p>ナースセンター事業や再就業支援事業を推進して潜在看護師の活用を図る。新人看護職員研修事業や実習指導者講習会事業、訪問看護管理者</p>

	<p>研修事業など、看護の資質向上を図り、看護職員の確保と県内定着を図る。</p> <p>○院内保育事業運営費補助金</p> <p>子どもを持つ看護職員や医師等の離職防止を図るため、多様な勤務形態を踏まえ、病院内保育所運営事業に対して補助を行う。</p>
--	---

9 教育の振興

事業区分	事業内容
教育の振興	<p>○県立学校振興計画</p> <p>高校進学を目指す子供たちに、自らの夢や希望を実現するための第一歩となるような魅力的な選択肢を提供できる学校を圏域ごとに構築することを旨とし、生徒の夢の実現に資する魅力的な教育環境を提供できるよう取組を進めている。</p>
公立小中学校等の教育施設の整備等	<p>○県立学校校舎等整備事業</p> <p>県立学校施設の長寿命化対策を計画的に推進するため、個別施設計画に基づき、予防保全型の改修を実施することにより、安心・安全で快適な教育環境の確保に努める。</p> <p>○県立学校振興計画校舎等整備事業</p> <p>県立学校振興計画に基づき、施設・設備を整備することにより、どの地域の生徒にも夢や進路実現を目指すことができる教育環境を確保し、地域に愛され子供たちに選ばれる学校づくりを進める。</p> <p>○県立学校グラウンド照明設備 LED 化事業</p> <p>教育活動や学校開放等で使用するグラウンド照明設備について、水銀灯から LED 照明への更新を進める。</p> <p>○県立学校 ICT 活用教育環境整備事業</p> <p>国の整備方針に基づき、全県立学校の授業で使用する 1 人 1 台端末、Wi-Fi 環境、大型提示装置等、必要不可欠な社会基盤となっている ICT 環境の整備を進める。</p> <p>○へき地児童生徒援助費等補助金</p> <p>交通条件および自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在するへき地学校等の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等にもとづいて所要の措置を講じる。</p>

<p>集会施設、体育施設、 社会教育施設等 の整備等</p>	<p>○図書購入整備事業 郷土資料の電子化など、デジタル技術を活用するとともに、市町立図書館や学校図書館への支援や連携強化を進める。</p> <p>○地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業 地域と学校が、子どもの健全育成について目標やビジョンを共有し、地域住民等の参画による「地域学校協働活動」「えひめ未来塾」など、効果的な取組を総合的に実施し、保護者・教職員・地域住民及び企業関係者等が連携・協働して子どもたちを支える教育環境を整備するため、研修や普及啓発活動等に取り組む。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブ支援事業 多種目・多世代・多志向の地域スポーツの担い手として地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブの普及・発展を図るため、クラブの設立や運営に対する支援を行う。</p> <p>○愛媛県武道館管理運営事業 武道を始めとしたスポーツの体験教室などを実施するとともに、広く県民が安全に利用できるよう適切な施設管理を行うことで、スポーツの普及や生涯を通じたスポーツ実施の環境整備を図る。</p> <p>○生涯学習センター・青少年ふれあいセンター管理運営費 生涯学習に関する活動及び講座の開設等を行う県内の団体又は機関の連携を図り、生涯学習の機会や情報を総合的・体系的に県民に提供することによって生涯学習を推進し、学習成果を評価するとともに、学習成果を生かした活動を奨励支援する事業として、学び舎えひめ悠々大学を運営する。</p>
--	---

10 地域文化の振興等

事業区分	事業内容
地域文化の振興	<p>○重要文化財等保存修理費補助金 国指定文化財の保存修理等に要する経費の一部（国庫補助残額）に対して補助を行う。</p> <p>○文化財保存顕彰事業費補助金 県指定文化財の保存修理等に要する経費に対して補助等を行う。</p> <p>○国指定文化財管理費補助金 国指定文化財の管理に要する経費に対して補助を行う。</p>

11 集落の整備

事業区分	事業内容
集落支援	<p>○持続可能な地域運営実践支援プラットフォーム運営事業（再掲）</p> <p>縮小する集落社会が抱える課題に対応するため、主体的な地域づくりの取組に伴走しながら、集落の持続可能性を高める実効性のある手法に関する情報やノウハウを提供する仕組み(プラットフォーム)を運営し、持続可能な地域運営の実践を広く県内に普及させる。過疎地域等政策支援員を導入し、市町への指導・助言、関係者調整等の業務を行うことにより、市町の取組を支援する。</p> <p>○地域運営組織経営力強化事業</p> <p>地域課題解決に取り組む地域運営組織の事業活動を支援して、集落機能の補完や多機能化を図り、プラットフォーム等と連携して多様な地域運営の基盤づくりを促進する。</p> <p>○地域おこし協力隊導入・定着促進事業（再掲）</p> <p>過疎地域の地域力を維持・強化するため、地域おこし協力隊の誘致を強力に進めるとともに、着任した隊員の地域への定着を図る。過疎地域等政策支援員を導入し、市町への指導・助言、関係者調整等の業務を行うことにより、市町の取組を支援する。</p>

12 再生可能エネルギーの利用の推進

事業区分	事業内容
再生可能エネルギーの利用推進・導入促進	<p>○新エネルギー関連設備等導入促進支援事業</p> <p>家庭や地域単位で新エネルギーの着実な導入を進めるため、家庭用燃料電池、蓄電池、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギーハウス）及びHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）について、市町向けの間接補助を実施する。</p> <p>○エネルギー低炭素化促進事業</p> <p>新エネルギーに関する先進的な事例を紹介するセミナーや自治体や企業間の連携を図る場として勉強会等を実施することで、地域の特性に応じた新たな取組を推進する。</p> <p>○脱炭素化等資金融資制度</p> <p>金融機関に対し貸付原資の預託及び利子補給を行うことにより、中小企業者等が行う脱炭素化等施設整備等の資金融通を円滑化し、環境に配慮した事業活動を推進する。</p>

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

事業区分	事業内容
その他	<p>○地域づくり総合推進費</p> <p>南予地域活性化特別対策本部会議の開催、地域課題の解決や若者の地元定着に向けた地域大学連携の促進、離島の魅力発信等により、地域づくりを総合的に推進する。</p>

14 過疎地域持続的発展に関する行財政上の援助（市町への補助制度等）

（1）移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

事業名	事業内容	補助率
移住者住宅改修支援事業	県外からの移住者が居住するために行う住宅の改修等に要する経費に対する補助	1/2 以内

（2）産業の振興

事業名	事業内容	補助率
（農業の振興） 県単独土地改良事業	かんがい排水	40%
	農道	50%
	区画整備	60%（市町が 30% 以上負担する場合）
	その他	50%（上記以外） 40%
（林業の振興） 林業構造改善事業	木材の木質バイオマスとしての利用促進等に係る事業に要する経費に対する補助	1/2、1/3 以内
産業用地確保推進事業	産業用地造成に付随する公共基盤施設の整備等に対する補助。	1/2 以内

（3）交通施設の整備、交通手段の確保

事業名	事業内容	補助率
離島航路整備事業	離島航路の運航維持経費に対する補助	1/2 以内
生活交通バス路線維持・確保対策事業	バス路線の運行費・車両減価償却費等に対する補助	1/2 以内
県単独林道整備事業	作業道開設	5/10 以内
	作業道改良	5/10 以内

(4) 地域文化の振興等

事業名	事業内容	補助率
重要伝統的建造物群保存修理費補助金	重要伝統的建造物群保存地区の保存修理に要する経費の一部（国庫補助残額）に対する補助	1/3 以内

(5) 再生可能エネルギーの利用の促進

事業名	事業内容	補助率
新エネルギー関連設備等導入促進支援事業費補助金	再生可能エネルギー導入の円滑化に資する蓄電池や家庭用燃料電池の設置、ZEH や HEMS の導入について、市町が実施する補助額の一部を助成	1/3～1/2 以内
電気自動車普及拡大支援事業費補助金	運輸部門の温室効果ガス排出量の削減に資するEVの購入について、市町が実施する補助額の一部を助成	1/2 以内

15 過疎地域市町相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

過疎地域市町における条件不利性を克服するため、過疎地域市町相互間の連絡調整に努めるとともに、地域の実情に応じた支援を推進する。